

令和4年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月14日（水曜日）

議事日程第2号

令和4年9月14日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地 薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	和平 勇人
税務会計課長	成田 拓也	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	石上 義久	教育次長	山本 節雄
学校教育課長	山内 章	産業振興課長	山本 望
農林振興課長	浅田 善孝	建設課長	石嶋 勝比古
農業委員会事務局長	工藤 善美	生涯学習課長	今井 利宏
あきた白神体験センター所長	菊地 俊平	防災まちづくり室長	内山 直光
福祉保健課副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和	福祉保健課副課長	成田 公誠
農林振興課副課長	堀内 和人		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆様には、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。
ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番芦崎達美君、5番水木壽保君、6番菊地 薫君の3名を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。7番腰山良悦君

○7番（腰山良悦君） 皆さんおはようございます。傍聴者の皆さん、どうもご苦勞様です。

7番腰山良悦です。通告に従いまして、質問させていただきます。

8月3日朝、9日午前と我が町に降った線状降水帯による豪雨は、1時間降水量72.5mmにも達し、観測史上初めてと言われております。このたびの雨で被害に遭われた農家の皆さん、影響のあった漁業者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

さて、町は、豪雨による増水で住宅の浸水・倒壊など、危険が想定される河川・水路など全て把握されているか。今回のような、また、それ以上の降水量により想定外の危険も考えられるが、把握している箇所、想定外の箇所も含めた日頃の点検、管理はどうなっているのか。十分か伺います。

また、今度の記録的な豪雨の際、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報発令後に被害があるなしにかかわらず、情報収集により地域の状況を的確に把握できたのか。今後、被害防止のために、これまでの対策でよいのか伺います。

以上で終わります。よろしくお願いたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。

傍聴席の皆様には、朝早くからお越しいただきまして本当にありがとうございました。
腰山議員のご質問にお答えします。

八峰町の河川は、秋田県が管理する二級河川が真瀬川等4河川、町が管理する普通河川が狭田川等53河川あります。

水路は、道路水路や農業用水路、住宅地等を通る法定外水路など多数あります。

大雨が降り、地盤が緩んで、土砂災害が発生する恐れがある「土砂災害警戒区域」に指定されている箇所は、八森地区に56カ所、峰浜地区に32カ所の合計88カ所あります。このうち、いわゆる「イエロー指定」は8カ所、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがある区域、いわゆる「レッド指定」等の「土砂災害特別警戒区域」が80カ所となっています。

これらの点検、管理については、平常時に施設利用状況を把握する「通常パトロール」に加え、台風、豪雨、豪雪、地震などによる災害が発生した場合やその恐れがある場合に行う「異常時パトロール」のほか、毎年6月の土砂災害防止月間に行う「秋田県と八峰町の合同パトロール」で行っています。

さらに、過去の大雨で「避難勧告」を発令した横内地域と山内地域についても重点的にパトロールを行い、警戒にあたっています。

また、8月の記録的な豪雨の際には、役場職員による巡回パトロールを行うとともに、民生児童委員に、一人暮らし高齢者等の住宅の被害状況、避難状況及び安否確認をお願いしながら地域の状況を確認いたしました。

さらに、気象庁から土砂災害警戒情報「警戒レベル3相当」や「警戒レベル4相当」の情報が発表された際には、住民へ「避難指示」を発令するとともに、消防機関と協力しながら、防災行政無線や町のホームページ、緊急速報メールであるエリアメール、八峰町公式ラインなど、複数の情報システムを利用していち早く安全な場所へ避難できるよう、的確な情報提供に努めているところであります。

いずれにいたしましても、災害はいつやってくるか分かりませんので、これまでと同様に、住民の命を守ることを最優先としながら、また、災害がやってきた場合の「減災」を基本に据えながら、河川整備や護岸改修などの「ハード対策」や住民参加型の避難訓練などの「ソフト対策」に取り組み、水害被害の防止に努めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 町長の質問、行政報告でも伺っておりまして、大体分かっており

ますが、真瀬川とか小入川とか、あとそれ以外に峰浜、ちょっと私詳しく分からないんですが、そういうところはまず増水によって洪水になる可能性もあるということは皆さんもご存じのとおりだと思いますが、それ以外の小さい水路、そういうところで水があふれることによって住宅に浸水すると、住宅が浸水すると、そういう場所は把握しているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。内山防災まちづくり防災室長。

○防災まちづくり室長（内山直光君） 議員のご質問にお答えいたします。

今、河川のごことは説明いたしました。水路については質問がありまして、水路については道路水路とか農業水路、住宅地を流れる法定外水路、いろいろありまして、多数あります。過去の大雨によってこう危険が予想される地域の水路を重点的に巡回パトロールで確認しながら、その地域の状況を把握しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） ただですね、今回のような想定外の雨が降った場合ですね、これまで安全だと思っておる場所も水があふれ出して住宅に水が入ると、そういうこともまた想定されるわけなんです。今回の私、岩館の場合ですけれども、ある人から電話あったんですよ。それでですね、その人の親戚のうちで水があふれそうで大変だと、どうしたらいいかというような相談を受けました。それで私、土砂降りの中、現地へ行って確認しました。しかしながら、自分では判断はできませんでした。ただ言えることは、逃げた方が一番いいんじゃないかと、避難した方が一番いいんじゃないかと、そういうことで避難を勧めました。それでまず町の方へ連絡して、それで避難所開けてもらったわけなんです。開設してもらったわけなんです。それ以外にもこれまでに岩館地区には何カ所かいろんなことがありました。ただ、その後の改修工事とか、また今回のようなそういう雨がこれまで降らなかったの、皆さんこう安心、安心というか、大したあれでもないだろうというふうに思っている地域の人もおると。ただ、当事者といえますか、その近くの方は、やはり常にこう不安を抱いておるわけなんです。そういう点で、何ていいますか、点検はもちろん必要ですけれども、事前にですね、降り始めてからそういう巡回とかそういうのでやはりこれからはやっつけていかなければいけないと思うんですが、その点どう考えておりますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

今ご質問にあったように、確かに想定外の雨というのは、最近世界を見ても日本全体見ても繰り返して起きています。本来ならばそういうことをできるだけ情報を得ながら、気象庁でも一生懸命いろんな情報を出してます。それを確認しながらも、こちらではそれを予想し、やはり事前にパトロールしたり、地域住民にいろんな注意喚起したり、これがやっぱり業務です。ですから、起こってからはやはり後手後手になるんですけども、現実にかなり、先ほど腰山議員がおっしゃったように判断が難しいと、これはやっぱりあります。でもやっぱり不安な時は、もう避難と。ですから、今回3日の大雨の時はですね、特に線状降水帯と、南の話だと思ってあったらやっぱりこの辺でも初めて出たわけですね。そういう中で、雨量にすれば1時間、7時から8時までは約70mmも降ってるんです。ここ4時間10mm以上降って113mm超えてるんです。こういうのはこの辺では今までなかったです。ですから、これからはやっぱり今まではこうだということじゃなくて、やっぱり先を予想した最悪の状況を考えた避難対策ということは、いつも心がけております。ですから、今回も気象の情報を確認しながらも、かなり早め早めに職員を招集しながら体制は取ってる状況でありました。ただ、今回の雨、本当に同じ八峰町でも北と南では、旧峰浜の方はあまり降らなかったんです。で、北の方に偏ってあったんです。だから活動も約半分で済みました。全域は回りましたが、そういう状況の中で、私も長らくこういう危機管理やってれば1時間に10mm、そして2時間30mm、トータル雨量1日100mm超えれば必ず被害があります。このことを念頭に置きながら気象の情報も得て、今後も事前に動けることは動けるように、今、腰山議員おっしゃったような事前の対策が一番大事ですので、その辺をしっかりと努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 今の副町長の説明、分かりました。

ただですね、私一つ、今回町でももうちょっと考えてくれればよかったんじゃないかなということがあります。というのはですね、町で職員が見回りしたわけなんですね。いや、それどこどこを見回りしたかは分かりませんが、あと消防署でもね巡回したというように聞いておりますが、やはり地域の状況というのは一番地域の人が一番分

かるんですよ。そういう意味で、地域の消防団ね、それから地域の住民、自治会、防災組織を立ち上げておるんですので、そういう人方をお願いして活用してですね、やはり見回りとかそういうのを事前に早め早めにやって、やるようにすることが一番大事ではないかと私はそう思ってるんですが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

消防団、地域住民、そしてまた自主防災組織、こういう協力を得る。全くそのとおりです。今回、消防団はもちろん活動の範疇に入っています、消防署含めて。で、全部連絡は取っております。団長、副団長には、万が一にはやっぱりそういうのをお願いすると。ただ、今回の活動は日中から始まりました。そういう面で、かなり職員の動員もできたし、消防署の方でもしっかり回ってくれたし、危険と普段からこの被害のありそうな予想される場所は、全て確認はできたと思っています。そういう中で、1回ではなく、おさまってからもちろん所々で巡回していますので、今後もそういうふうに行行政で、また我々全体で手回らない時は、もちろん皆さんのお力をおかりしながら全力を挙げて取り組んでまいりたいと思いますので、今、八峰町内で自主防災組織7カ所ですね、まだまだ少ないので、まあ岩館も1カ所ありますけども、全町に向けてこういう取り組みをしながら防災にしっかり対応してまいりたいと思いますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） いずれにしても、指摘すれば指摘する点はいくらかありますけれども、まずいずれにしてもやはり一番大事なことは、事前の、事前というか事後の点検が一番大事だと思います。あとそれから、的確な情報を周知すること、これがまた2つ目に大事だと思っています。そして、迅速な早い、早く情報を住民に周知する、これももちろん大事だと思っています。そういう点に今後留意して、まず頑張ってくださいと思います。

それですね、これ、川、水路の増水と直接は関係ないんですが、ちょっと今回、この雨の影響が直接か原因はしっかり分からないんですが、岩館の漁火の館の急傾斜地ですね、そこにあった立ち木ですが、それが倒れたんですよ、9日の日ですか。この、このっていうか先月の大雨の時ですね。それで、かなりの大きい木で、どうだろう深さ、直径50cmくらいもあったかな、長さは2間くらいもある、そういう大木です。それ

が斜面からあれして下の方へ落ちて行ってですね、それで幸い、ネットがあったのでここでクッションあれで、クッションなったのか分かりませんが、真下の家の基礎の部分にぶつかって止まったわけなんですけども、それが別の何ていうか状況が変わってですね、これは誰もおりません、万が一ですね屋根へ行けば、もう屋根はぺちゃんこです。あと壁行けば、窓が突き破られて、うちの中へその木が入っていきます。それで、そこは空家でもないんです、空家じゃないんですが、常時人がいるっていうわけでもないんです。それでもうたまに来て、それを、その時ちょうど来てあったのかちょっと私そこ確認してないんですが、そういうことがありました。それで本当に私も行ってみてびっくりしたんですけども、本当に大変な惨事になるのではないかなというそういう思いをしました。

それで、その前の月から、ちょっと私はっきりしないんですけども、そこの家の玄関のところに太い木なんですけども、3本あるんですよ。それは今回伐採したんですよ。それで、まずそれはそれでいいんですけども、やはりそういう、それもまた必要であったのか知りませんが、やはりもう少し町有地の、町有地内の木や住宅のあるところと、そういう立木の点検とか、そういうのもやっぱり風ばかりでなく雨でもまた倒れる可能性もあるので、今後点検、力を入れて、そして対応できる場所であったら対応してください。そういうことをお願いしています。

○議長（皆川鉄也君） 答弁を求めますか。

○7番（腰山良悦君） はい、一応、はい。

○議長（皆川鉄也君） 日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの腰山議員のご質問、要望といいますか、これにお答えしたいと思います。

最初に、住民の的確な情報の周知とか我々の情報の収集、それから現場の確認、これは一番大事なことです。遅れないようにしっかりこれは今後も対応したいと思います。

今、あと一番心配された急傾斜地の関係の木の倒木ですけども、今回、実は突風が所々でやっぱり吹いてるんですね。ですから、留山もそうですし、国道もそうですし、所々でやはり倒木がありました。これは全域ではなかったんですけども、この大雨に含めて突風も吹いたと、こういうことだと思ってます。

そこで、漁火の館のところは、やはり自治会長から要望がありまして、今回、木何本

か伐採して整理いたしました。岩館は皆さんご承知のように急傾斜地ありまして、今までも要望があつて何本かそういう危険なところは整理しましたけども、今後もその辺を県の方と、急傾斜地、県の管轄ですけども、町としてもしっかり確認しながら要望できるものは要望し、町で対応しなくちゃいけないものは町で対応と、こういうふうに進めてまいりたいと思いますので、どうかご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○7番（腰山良悦君） すみません、どうも。もう一つちょっと質問あります。

○議長（皆川鉄也君） 7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） あと、水路、水路というか川というほどでもないですけども、それに関してちょっとお願いっていいですか、町の方に点検の方をお願いしたいと思えます。というのは、岩館の駅前の方なんですけど、国道の下、あ、国道でない、町道の下に隧道、トンネルといいですか、水が流れておるわけなんですけど、数十年前にもその内側が崩れてですね、それで何というんですか、それまた木が上流の方から流れてきたりして、立木がね、そういうことで一度工事をしていただいたわけなんです。それからまずもうは数十年もなるわけなんですけど、あ、数十年でない、10年くらいなりますか、それが今回また石が流れてきたりしてるということで、もしそこが塞がれば国道もまた、国道でない、町道もまた崩れるのではないかというような心配されております。そういうことで、上流部の方の、そのトンネル内はもちろん、上流部の方のその点検といいですか、それもしていただければいいのではないかなど、そのように感じてございます。そういう住民の要望もありますけども。

まず、これで質問終わります。答弁は要りません。じゃあどうもすみません。

○議長（皆川鉄也君） これで7番議員の一般質問を終了いたします。

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号11番、山本です。

通告に基づき、一般質問をいたします。

はじめに、拡大する耕作放棄地について。

農業従事者の減少や高齢化などを背景に、八峰町は耕作条件の悪い中山間地のみならず、比較的條件に恵まれている平野部においても農地の遊休化が進んでいます。また、耕作放棄地の大半が土地持ち非農家の農地で占められており、土地持ち非農家の多くは

農業従事者の高齢化や農業後継者不在の離農者です。さらに耕作放棄地は、生産物価格の長期低迷や栽培管理の条件が不利な山間地域、そして圃場区画の小さい八森地域で多くなっています。また、農地を貸しているのに請求される所有者負担割の水利管理費を払うのは嫌だとの考えから、貸し剥がしが発生し、休耕田になり、所有者による草刈りなども行われず、耕作放棄地となっていくことが今後予想され、現実には発生しており、住宅地近郊に管理されず荒れ放題になる農地が拡大し、クマ、サル、アナグマなどの害獣の出没や害虫の発生を高めています。

こうした現状に、町内全体の耕作放棄地の現状の把握と、どの程度の面積になっているのか。また、今後の対策、あるいは対策の計画はあるのか。また、耕作放棄地の中には、耕作者から地主に土地が返還され、そのまま放置されているところも見受けられ、農地であれば草刈り等の管理義務がありますが、町では注意や指導はしているのか、答弁をお願いします。

次に、ふるさと納税の取り組みについて。

今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも寄附や貢献できる制度があっても良いのではないかというそんな思いから始まったのがふるさと納税制度と理解しております。活力ある産業のまちづくりなどに使用していると想像しますが、この寄附金で具体的にどのように何に使いたいのか、何に使ったのか分かりません。もちろん寄附金の使い道が決まっていないからあいまいな事業内容となっていると思いますが、寄附というのは金銭や財産を無償で提供することですから、道端で知らない方が何のために使うのだからよく分からない寄附金集めをしていたら、皆さんは募金をするのでしょうか。多分ほとんどの方が素通りだと思います。これが災害の義援金や恵まれない子供への寄附金、難病の高額な手術費用の募金などであれば、かなりの寄附金を募ることができると思います。それは、募金をするに当たっては、共感し、少しでも協力できればいいという思いや感情が生まれるからではないのでしょうか。もちろん返礼品の充実による寄附金の増やし方も一つの手法ではありますが、これだけでは特産品の多いところの地域、人気の特産品があるまちには到底叶いません。また、この方法であれば、返礼品に対する気持ちが先で、どの事業に使ってほしいという意見を求めなくてもそれほど深く考えずに申し込んでいるのが現状だと思います。

今後の参考にするため、ここ数年の寄附金の額と今までの取り崩しの目的及びその額、また、商品開発の体制及び今後の取り組み等、答弁をお願いします。

以上2点であります。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えします。

はじめに、「拡大する耕作放棄地について」お答えします。

1点目の「町内全体の耕作放棄地の場所と現況の把握と、今後の考えは。」についてありますが、令和3年度に実施した調査では、耕作放棄地は八峰町全域に点在しており、その面積は、八森地区が約33ha、峰浜地区が約57haで、合わせて約90haとなっています。

このため町農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の農地利用の総点検による利用状況の把握などを行う「農地利用状況調査」を行い、貸し手と受け手のマッチングに取り組むとともに、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を促しながら、今後とも耕作放棄地が拡大しないよう努めてまいりたいと考えています。

2点目の「耕作放棄地の中には、耕作者から地主等に土地が返還され、そのまま放棄されているものも見受けられる。行政としての対応は。」についてありますが、町ではこれまで、耕作放棄地が拡大している中山間地域の農地について、「元気な中山間農業応援事業」を活用し区画拡大や作業道の拡幅等を行いながら耕作条件を改善し、地域の担い手が農地集積しやすい環境整備に努めてまいりました。

また、耕作放棄地を増やさないようにするには受け手が効率的に作業ができる環境を整備する「圃場整備」が不可欠であると考え、「農地中間管理機構関連圃場整備事業」において、圃場整備を行う土地改良区が負担しなければならない、工事が始まる前の3年間の調査計画の地元費用負担の全額を町で負担するという、八峰町独自の手厚い支援を行っているところであり、このような取り組み事例を発信しながら圃場整備を促進し、耕作放棄地の抑制に努めてまいりたいと考えています。

さらには、耕作者がいない農地の受け手を増やす取り組みも重要であり、担い手の確保・育成を図るための「農業次世代人材投資事業」や「新規就農者育成総合対策事業」にも取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、耕作放棄地を拡大しないようにすることは大変難しい問題であると認識しておりますが、耕作放棄地に繋がるような農地の現状を把握するとともに、土地所有者等から聞き取りをしながら、耕作条件を改善するための様々な事業を展

開していくことが重要であると考えています。

2 問目の「ふるさと納税の取り組みについて」のご質問にお答えします。

1 点目の「ここ数年の寄附額と今までの取り崩し目的及びその額」につきましては、直近3カ年の寄附件数と寄附額については、それぞれ、令和元年度が673件、1,653万8,000円、令和2年度が1,406件、2,598万5,000円、令和3年度が3,294件、6,721万3,700円となっており、3年間の合計で、5,373件、1億973万6,700円となっています。

また、今までの取り崩し目的とその額については、これまでの合計額で、寄附者への返礼品が8,297万9,537円、ポータルサイトの使用料等が3,512万108円となっているほか、平成28年度に購入した10人乗りの研修バスが784万7,110円、平成29年度に購入した29人乗りの研修バスが833万1,876円、同じく平成29年度に購入したイベント用大型テントが550万1,520円となっており、これまでの取り崩し額の合計は1億3,978万151円となっています。

2 点目の「商品開発の体制及び今後の取り組みは」についてであります。商品開発については民間事業者に主体的に行ってもらふこととし、町としてはその取り組みを支援するため「地域資源活用商品開発等支援補助金」を創設しています。この補助金では、試作材料費やパッケージデザイン、外注費などの経費を対象にしているほか、生産性向上等を支援する補助金や起業チャレンジを応援する補助金なども活用していただいております。

今後の取り組みについては、現在、返礼品としてリストアップしている特産品等にこだわらず、ふるさと納税を行う方々に喜んでいただけるような特産品などを探しながら、返礼品の充実に努めてまいりたいと考えています。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 既に分かってることだと思いますけども、旧八森地区の方が例に説明した方がより理解できると思うので、例えばですね横間、滝の間の国道の上、あそこら辺が今盛んに耕作放棄の状況になっているわけです。あそこを通るごとに草ぼうぼうの状況が非常に住民にとってはみっともないなというふうな思いするわけですね。なぜそうなったかという、サルというものとですね、あそこのもうちょっと上の方に畑が当時あったんですけども、高齢化によってやめたのも理由ですけども、そのサルが毎年のように来て畑のものを荒らしてしまっていて、もうは、もうやるのが嫌になったということで、その畑から撤退したわけですね。畑をやめたわけですよ。で、それに伴ってサ

ルがどんどん国道の方に近づいて、毎日のように近づいてくるものですから、田をやってる人ももうやめたというふうな状況だわけです。で、その結果どうなったかということですが、あそこ、サルばかりでなくて、今度はタヌキやアナグマまで出てきてしまってますね、今度は何だ、田の畔を穴開けて水流れてしまうんですね。せっかく水を張ってるのに、次の日行けば水がなくなると。そういうふうな状況が続いているわけですよ。ですから、なかなか耕作者そのものも、あそこら辺はもうは駄目なんだというふうなことで、まあ手離す人も出てくるようですよ、それからもう一点、先ほどの説明の中でも伝えましたが、あそこの地域はですね水利費というものがあって、まあそれを田んぼに入れるための水利を管理する費用ですけども、それは耕作者と所有者の負担もあるわけですね。ところが所有者が田んぼを任せただけなのに負担が来るということで、もう嫌だと、その負担は嫌だということで、払わなくてもいいようにするためにはあと貸さない。本当はですね料金を払ってるんですけども、まあその解釈の違いで、まあ沢目地区が非常に高いわけですね、耕作料金が。ところが八森地区はいろんな、段々畑の事情があったり、経費がかかるものだから安いんですよ。ですから、相殺すると何か所有者負担の方が高くなるというふうな認識だらしくてですね、そこでもう貸さないということだわけですよ。まああそこがおそらく1町歩、まあ1町歩はねえな、7反歩かな、そのぐらい貸し剥がしが発生するようであります。そうすると、そこも耕作放棄になる予定だわけですね。

で、そうなった場合に、じゃあその農地の管理っていうのはどう、誰がやるのかと。まあ法律上は所有者が管理することになってるわけですけども、それでいいのかと。おそらく所有者はそういうことですから自分で草刈機があるわけでもないし、まあ高齢になった奥様ですから多分やれないと。で、数万円をかけて誰かに頼んだらいいわけですけども、もしそうならない場合にあそこも耕作放棄地になって草木がおがり、獣の住み家になってしまう。そういうふうなことを大変心配してるわけですよ。で、横間、滝の間の住民は、特に近くまでクマも来てるし、サルも来てるわけですね。ですから、今後はそういうふうな状況になるということを想定した、それに対して町としてそれでいいのかと、それをほっといていいのかと、その辺についての認識をちょっと答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、山本議員、縷々いろんな問題についての的確な分析で、このままでいけば耕作放棄地がどんどんどんどん拡大していってしまうと。まあサルの部

分については、峰浜地域の山側のところでもいろいろありまして、私の水沢のところの部分でも畑やめて、まだ田んぼの部分はそのままやっていますし、石川の方はクマの部分があって、そこの部分については電気柵とかそういうことを工夫しながらこうやってるっていうふうな、そういう現状にあります。

水利権の部分については、これは非常に大きな問題でありまして、一番のこの今の農業の関係の問題は、ほとんどの土地所有者が自分が耕作してるんじゃないくて小作してやってるんです。そうすると1反歩から1俵、まあ今それよりも少なくなってるかもしれません。1反歩から1万1,000円ですよ。だから基本的にそこの部分が1町歩あったとしても11万円。で、その中からいろんなお金を払うとすれば、これが何もできない、圃場整備の部分もできない、こういう部分が一番の問題なんです。ここの部分について、逆に水利権の部分に関しては、その費用についてはその土地所有者ではなく耕作者にもってもらえるような、まあそういう仕組みとかそういう部分をやっていかない限りは、今、山本議員がご指摘されたような問題というのとはならないと思います。だからといってそこの個人の水利権の部分を町が負担するという、それもまた大きな財政負担っていう話になりますから、これもできないと思いますので、いずれ指摘は分かるんですけど、それをどうやっていけばいいのかってのは非常に難しい問題。一番の問題は土地所有者が今までの収入の10分の1になってるといって、そこの現実の問題が一番根っこにありますので、そこの部分については、先ほどの答弁もしましたけれども、まあ土地改良区の負担を少なくなるような形の手厚い支援をしながら、圃場整備とかそういう部分をして耕作放棄地を防止していくと、そういう形の考え方で進めていきたいと思っています。

いずれ指摘された問題については十分分かりますけど、それをどうやっていくのかっていう部分については、非常に難しい問題だというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 非常に難しい問題です。まあ難しいといってもですね、手をこまねいているわけでもいなくて、やはり、これ所有者が本当はやるべきことではありますけどもね、やはり町としてみてもないと、という思いであればですね、私は利用するということを考えないと駄目ではないかなと。で、前に耕作放棄地を施設野菜工場を誘致してそれを建ててもらったらいんじゃないかというふうな提案をしたけれども、なかなか、まあ町長が容易でねえような話してあったので、今回は別な提案をしたいと思っています。

例えばですね、耕作放棄地、まあ増えてくることによって、例えば景観をよくする。そのためには、例えばコスモスとかですねヒマワリ畑とかですね、ばんばん植えればい
いわけですよ。四季折々の花が咲くような、まあそういう場所にしてしまうと。そうす
ることによって観光のために一生懸命来る、車、マイカー、観光客がよくなるんじやな
いかと。あと、まあ山間部で広大な何だ、放棄地が出てきたら、ほかの地域ではワイナ
リーまで誘致してます。そういうふうな方法だってあるんじゃない。だから手をこまね
いているんじゃないくてですね、町でそういうふうな種まきや、ことをやって、そういう
ヒマワリ畑でもコスモス畑でもいい、大してかからないんですよ、ああいう種のじえん
こっていうのは。まあちょっとトラクターでならずことが必要だと思いますけども、そ
ういうふうなことはできるんじゃないですか。そうすることによって人の往来があるし、
観光客も来る。ハタハタ館だつてにぎわうかもしれない。その辺についてどうでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 国道101号線を走っていると、ポンポコ山から竹生・須田、あ
の辺あたりで葦畑が非常に風景を汚しているっていう形のそういう感じを強く思ってい
ます。その部分に関しては、まあこれは減反政策のその部分の結果でそうなっている
んですが、今議員がご提案した部分につきましては、私自身も非常に賛成します。私自
身が国道走っていて、水沢のところでヒマワリ畑ありますけど、これは非常にいい話で
あって、ただ、どういうふうな形でやればいいのかっていう部分については、まあ町と
してどういう形の支援制度ができるのか、その部分については来年の予算に向けた形
でやっていきたいと思います。

非常に葦畑になってしまえば、これはもうそれをやるったら根っこから全部取らな
きゃいけないので、3年かかります、元さ戻すってば。だからそういう部分にならない
ような形にするってば、議員がおっしゃるように利用する。ただ、山、山間部の耕作放
棄地の部分にそういう形でやるっていうふうなそういう形の部分については、まあ行政
連絡員会議の中でそういう形の要望があるのか、その辺の部分は要望を聞きながら支援
制度を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ賛成してもらったので、是非検討してもらえるもんだと思
いますけども、それ以外にですね、例えばサルが嫌いな野菜を植えるっていう方法もあ
るわけですよ。例えばエゴマ、シソなんかはサル食わない。で、あれは人もちゃんと利

用できます。それと、例えばワラビですね。まあワラビなんかはもうは非常に売れる筋なんで、できればやってほしいんですけども、やり方はちょっと私も説明できないけども、まあそういうふうな利用の方法っていうのはあるわけですね。ただ、そこに至るにはなかなか、まあ人の土地を勝手にやることなるわけで、それが私が、仮に私がですよ不在地主に行って、それ何とかってなかなかやれる暇もないし、そんだけの気持ちも出てこないわけですよ。ところが行政がまあこういうふうなことをやるので貸してくれということについては、おそらく行政主導であればそれは可能となるはずなんですよ。まあ相手だって行政だから信用して貸すと。ただでもいいから、へば使ってくれと。草おがねえために大していいあんべえだというふうに私はなると思うわけですね。ですから、いろんなそういうふうな町としての取り組みというのは、先ほどの花を植える方法もあるし、こういうふうな野菜というものを植える方法もあるわけですよ。ですからそういうふうなことについて、町としてやっていくのか、関与していくのか、進めていくのか、その辺のことについて答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町が頼めば貸してくれるかもしれないけども、その部分の管理をどうやっていくのかっていう形の部分の、町の職員の数にも限界があるので、これは非常に難しい問題だと思います。確かにおっしゃることは分かりますけれども、その部分については、鳥獣被害の会とかいろいろありますので、まあそういう部分で問題提起して解決策があるのかどうか。今言ったような形で、まあ所有者は少しでもよくなるんだす、最終的にはね。自分のところ、いやいや町で使うんだばいいですよっていう形で議員おっしゃるような形になると思いますけども、それを受けたところが1カ所だけ町職員の職員でやれるけど、何カ所も何十カ所もっていう話になれば、それはやっぱり無理だす。だからその部分については、まあどういう形で、サルが嫌いな部分が果たしてどうなのか、野菜がどうなのか、ワラビがどうなのかっていう部分は私まだその知識がないので、その部分については鳥獣被害のいろんな団体があるので、その場で提案して、その人方から教えてもらいながら考えてみたいと思います。ただいずれ町で全部やるとしたら無理だと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそれは全部やれって、町で全部やれって言うってませんよ。ただ、そういうふうな考え方について、まずどうかということですよ。そういうこ

とが町のにぎわいに繋がるということを理解してもらえますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その場所がにぎわいに繋がるっていうふうな、どういう場所なのか。山奥の部分は誰も行かない話ですから、まあそういう部分も含めて、先ほど申し上げました鳥獣被害の部分とか鳥獣の部分の会がありますから、その部分で意見交換していきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそういうことで1問目は終わりますが、それを踏まえてですね、次の何だっけか、ふるさと納税の問題なんですがね。

まあ先ほど、誰、町がやる場合に誰、全部やれないと。仮にほかの団体を作ってですね管理してもらおうというふうな方法を取った場合、まあ金がかかるわけですが、そういうふうなにぎわいなり観光化するための目的に使うというのが、私はふるさと納税の考えではないのかなと。先ほど町長の説明ではですね、今まで使ったのが会社に払った経費3,500万円でしたっけ、そういうふうな残りで町として実際に使ったのはバス2台とテントだけだというふうな話してましたけど、本来こういうふうなバス、テントよりもですね、こういう、要は町が自慢できるようなイベントなりですね、そういう何ていうか施設に使うのが、このふるさと納税の考え方ではないのかなと私は思うわけですよ。まあ皆さんはどう思うか分かりませんが、よく私出張した時に聞かれるのは、八峰町でどこへ行けば楽しく、楽しい食事ができるんでしょうかということ聞かれます。して、どこを見たらいいのかなっていう、有名なまあ観光地っていう場所、施設、そういうふうなこと聞かれますけども、はっきり言って答弁できません。まあせいぜいハタハタ館って俺しゃべってはいるんですが、ああいうハタハタ館、現状ではなかなかそれすらも言えなくなってきたり。で、まあそういうふうなことからですね、私は自慢できる施設やそういう遊び場なり、そういうふうなものを整備するために使ってほしいなというふうに思うわけですよ。ですから、そういうふうな考え方について、町長としてはどう思っているのか、まあ今後どう考えているのかっていうことを聞きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いや山本議員が、八峰町の中でどこ見ればいいがっていう形で答えられないというのは私びっくりするんですけど、まず北から順番にいけば、やっぱ

りいろいろ部分、チゴキ灯台のそこの部分もそうですし、それからお殿水もそうですし、それから、まあ御所の台エリアの昔の山村広場ですよ、そういうところもあるし、それから鹿の浦からの展望台もあるし、それから白瀑神社だってあるわけですよ、八森の部分はね。まあ食べ物屋の部分でも、これは固有名詞出せば駄目なので、私は必ず推奨している店がありますので、私自身はそこなかなか行けないんですけど、まあ非常にお店何軒かありますから、まあそういう部分でお知らせしています。

それから、ふるさと納税の部分について、山本議員はかなり美化してしゃべってます、美しく。実際に自分が生まれたふるさと、自分を育ててくれたふるさと、そういう部分に対して寄附をしているというふうな話されますけど、現実はその人方はごく一握りです。自分の子どもたちの部分見てれば、もう何十市町村ともふるさと納税してます。何が何のためかって、返礼品目当てです。実際返礼品をもう安く買えると同じなんです。実際にふるさと納税せば所得税で戻ってくるわけですから。実質の負担2,000円だか3,000円だと思んですけど、その部分で高級の食材がゲットできたりとか、そういう部分が基本的なスタイルだと思います。

で、私自身は、平成29年度まではこういう形で使ってますけれど、私、町長なった平成30年度からは使っていません。まあいづれなぜ使わなかった部分については、こう山本議員がおっしゃったような形の部分で使えるかどうかは今後検討していきませんが、実際のふるさと納税の部分を何とか増やさなきゃいけないというふうなそういう部分に力を入れていきました。現実はこの3カ年部分で相当増えました。これは担当の企画財政の方でポータルサイトを増やしたことによってこういう形になってるので、あとは、この後の質問にありますけれども、返礼品を喜んでもらえるその部分をどうやってリストアップしていくのかって、この部分があるので、まあ実際かなりの部分は経費で取られますが、一番のメリットは、地元の特産品の部分さお金が行くってことが一番のメリットでありますから、そういう部分はやっていきますけども、その上で余ったその部分についての使い道は、議員がおっしゃったような部分も含めて、まあどういう使い道がいいのかって部分で検討していきたい。私自身は無理して使う必要はないとは思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私はやっぱり自慢の施設、まあふるさと自慢をどこへ行ってもしたいなということだわけですよ。そのためには、もちろんふるさと納税ポータルサイ

トを増やしたことによって去年6,700万円まで行ったんです。それについては企画財政の努力は非常に認めます。

まあそれで、この、ですが、まあ納税っていうか寄附者っていうのは、もちろん返礼品目当て。今のところは目的を持って寄附している人は多分いないでしょう。でも、そればかりではなかなか私は増えていかないというふうな思いだわけですよ。やはり自慢できるような施設に寄附をして、そこが人が多くなったり、定住者が多くなったり、観光客が多くなるというふうなことがあからさまに分かるようになればですね、それはそれでかなり効果が出てくるんじゃないかなと。そういう意味においてはですね、例えば楽しく遊べる場所とか、楽しく食事できる場所とか、例えば御所の台に50mの滑り台を造るとか、ロープウェーを造るとかですね、とっぴなことが必要だわけですよ。それだけで人っていうのは、おお、あそこさ行ってみてなど。子どもも来るかもしれない。そういうふうな遊び場なり、こう人が「おっ」と思うような施設を造って人を呼び込むというふうなことに使ってもいいのではないかと。単なるバスや何ですか、テントはまあしょうがないにしても、そういうふうなことばかり使うのではなくてですね、まあそれ以外にはあとは商品開発、民間でやってけれって言いながらもですね、地元の商品開発が非常に難しく、全然その事業者が少なすぎて商品すらもないわけですね、土産に困るような。ですから、まあそれだったって例えば東京の有名な菓子屋を呼ばってくるとかですね、そういうふうなことも私は、このふるさと納税から支出してもいいのではないかなというふうに思いますが、その辺の考え方について答弁願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） バスとかね、そういう部分については、私、町長なる前にもう買ってしまってるやつなんで、私自身、まあそういう部分にはあまり使いたくないというふうな感じは思ってます。

それと、自分の性格からして、議員がこの提案されてるような50mの滑り台とかロープウェーとか、そういう部分については非常に難しい。最初はいいいんだけど、維持管理費の部分が後年度に必ず出てきますから、そういう将来的に問題あるような部分についてもどうすればいいかっていうのは、私自身は非常に慎重なタイプです。だから私、町長なってから、そういう部分の事業はほとんどやってないと思います。前より何か新しいものを造ると、今はいいんだけど20年後、30年後に必ず問題起こると。それを県庁職員時代に何十カ所もその部分は見えてきますから、そういう部分は、やる際には、建物

を建てる際には、あるいはそういう娯楽施設を建てる際には、本当に綿密に将来の負担を見極めながら、本当に大丈夫なのかと。それでも問題なってくるんですけど、まあそういう部分を見極めながらやっていくっていうのが私の基本的な考え方です。

あと、商品の部分については、これは今担当の課長の方から、まあ私自身はかなりのメニューあると思ってるんで、同じきりたんぼの部分でも何種類もあったりとか、で、酒とか、もう一番人気あるのは山本の酒っていうのはなかなか手に入らない、そういう部分もあるので、それから民間の、マツコ・デラックスが「これうめえ」とか言ったやつもあるので、そういった部分なんかを全面に出しながらやっていきたいと思いますが、いずれ全国から納税者、ふるさと納税してくれる方々についてはその返礼品目当ての方が多いんで、それと企業からのふるさと納税、ここの部分についてはあらかじめこういう部分に使ってくださいというふうな形が来てますので、そこの部分については分かりやすくそういう部分に充てています。

○議長（皆川鉄也君） 高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） それでは、ちょっと町長の回答に補足いたしたいと思います。

町の現在ふるさと納税のリストに載っている商品でありますけれども、ポータルサイトごとに微妙に載ってる商品数違うんですけれども、種類といたしましては250種類ほど載せております。あと、人気の商品、こちらの方ですけれども、令和3年度でいきますと件数的には、今、町長の方もおっしゃったんですけれども、マツコさんの番組で紹介がありました、いぶりがっこチーズのオイル漬、こちらの方が申し込み件数としては一番多いような形となっております。また、そのほかではビーチさんでやってる王様の枕、こちらの方は寄附額の単価というのがすごくこう割といい単価なんですけれども、こちらの方もすごく人気のある商品となっております。あと、そのほかとしましては、上位ではきりたんぼ、やはりこちらの方が上位を占めております。これ金額的にいきましたも、件数ではなくて金額ベースでいきましたも、この上位3つというのがほとんどまず占めている状況でございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそれは私も見ました。でも、町としての土地品にはならないでしょ。ビーズの枕、土産にはならないですよ。買っていきますか。私は、地元の

人がほかの町に持っていく時に、こっちから送る土産、そういうふうなものがやはり町内でも必要なんではないかと。今まで小さいお菓子屋、峰浜の方にありましたけれども、それも今辞めてますよね。ですから、私はそういうふうな土産品の開発、ま町内の事業者から出てくればいいんですけども、ほかから、ほかの方から連れてきてもよいわけですよ。それをまあ八峰町の町内で作ってれば自慢の商品になるわけですし、ですから今のふるさと納税、額は非常に高額な枕とかですね酒、それからきりたんぼ、それからN o r t e C a r t aだか何だかっていうチーズがっこみみたいな、まあ大きいところはその辺ですよ。それ以外のものが必要なんではないかなと。庶民が土産としてほかのうちに持っていけるような土産品の開発も私は必要ではないのかなって。それがふるさと納税、今後に繋がっていくのではないかなというふうに思います。その辺について答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあふるさと納税する人がどういうことを考えて納税して返礼品をゲットしていくか。それは自分のふるさとに帰った時に、秋田県の八峰町にこんた土産あったから持ってきたとか、そういうことも確かにあるかもしれませんが、外からこう八峰町の返礼品に入れるようなお話もありましたけど、それはやっぱり私はうまくないと思います。あくまでも八峰町の特産品を作ってる人方にまずお金が落ちること、これも大きな目的ですから、そういう部分に対してやっていきたいというふうに思います。

それと、酒、きりたんぼ、これは八峰町だけでありません。本場は大館あります。比内鶏の部分、大館市の部分は非常に。でも大館市の部分の大館市長に聞きますと、一番のふるさと納税の返礼品は米だそうです。だから米がね何で大館の、これ議事録残ってしまうからしょうがないんですけど、何となく違和感あるんですけど、でも売り方次第だなんて感じがあります。八峰町だって米の部分はそれこそいろんな部分もやってますけれども、そういう部分もポータルサイトでの見せ方もあると思いますので、そういう工夫をしながら納税額を増やして、そして特産品を作ってる方々にお金を落とすという部分を進めていきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今、米の話出ましたけども、昨日、決算の全体会で附帯意見の中に米のPRへというふうなことが追加となっておりますけども、それについてはですね、

やはり農家個々の個人農家の方が多くてですね、一旦その納税品になると、その対応が非常に面倒くさいわけですよ。まあ私の経験から言うとそういうことなんです。で、もう注文が来るたびごとにその対応してやらないと駄目だったり、期日があったりですね、まあそういうふうなことがあってなかなか難しいと。ですからその辺を、米の問題について増やすとすればですね、支援がやっぱり必要だなと、まあそういうふうな相手がいると手を挙げたらですね、ちゃんとした、まあこういうふうにやればうまくいくとか、こういうふうなことをPRしたらうまくいきますよというふうなアドバイス、支援が必要なので、その辺を十分理解してて説明、説明というか増やしてもらいたいというふうに思います。

質問は以上です。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。11時25分から再開いたします。

午前11時18分 休 憩

午前11時25分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡り会議を再開いたします。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 6番菊地 薫です。通告に従いまして、一般質問いたします。

はじめに、この4月の町長選において2期目を目指す森田町長の討議資料を拝見いたしました。1期目の実績から2期目の公約等々、多岐にわたり述べておりました。とても感銘いたしました。しかしながら、その中で町の財政について一言も触れておりません。財政健全化の確立というこの趣旨の文言を明言すべきでなかったかと思えます。町の財政をどう捉えているのか尋ねるものであります。

次に、産業振興、とりわけ育てる漁業の今後についてどう思われているのかお尋ねいたします。

町長が大成功だったと申されたサーモン養殖、2年目の今年2倍に増やす計画も、その稚魚の確保は可能なのかどうか懸念されるところであります。地域産業の持続的発展を図るための産業振興策、育てる漁業の今後についてお尋ねいたします。

次に、日本白神水産についてお尋ねいたします。

アワビ養殖事業の日本白神水産の業務停止から4年がたちました。債権見込みのない

この状況を放っておいていいのかどうか。法的に手を下せないかどうか尋ねるものであります。

次に、「土地生産性」を高めるための米依存農業からの脱却、その実績と今後の具体策を尋ねるものであります。

次に、これまでの人口減少対策をどう評価しているのか、成果をどう認識しているのか尋ねるものであります。

次に、洋上風力発電事業についてお尋ねいたします。

私は過去二度ほど、鹿の浦からの景観について尋ねております。県内風力発電事業は、事業者が決まり、心配とは裏腹に着々と進んでいるようでありますが、八峰能代沖洋上風力発電事業もいずれ着手となると思われれます。町長は公約の中で、景観に配慮することを基本にするとおっしゃっておりますが、鹿の浦からの南西方向は配慮のしようがあるのか、改めて尋ねるものであります。

最後になりますが、職員の発想力を高めるための機会の創出、オール八峰ならぬオール役場での政策立案、提言等の場、機会を設けることができないかどうか尋ねるものであります。

以上、よろしく答弁方お願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 暫時休憩いたします。午後 1 時より再開いたします。

午前 11 時 30 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡り会議を再開いたします。

6 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「森田町政 2 期目の公約から見るまちづくり」についてお答えします。

1 点目の「公約（討議資料）には町の財政について少しも触れられていない。全く心配していないのか」についてお答えします。

2 期目の公約（討議資料）については、町長選挙に立候補するに当たり、有権者の皆様に、1 期目にどのような取り組みを行ってきたかということを知っていただくとともに、2 期目の 4 年間で、どのような考え方にに基づき、どのような取り組みに力を入れていくのかということを知っていただき、町長選挙に投票する際の参考にしていただけた

めに作成したものであります。

「町の財政について少しも触れられていない」というご指摘ですが、確かに長期的に見れば、歳入における普通交付税の合併算定替えの段階的縮減の終了や人口減少の影響、歳出における能代山本広域市町村圏組合で整備を進めている「一般廃棄物処理施設整備事業」に対する負担金など、厳しい財政状況を示す事項はありますが、財政調整基金等の決算時における残高や財政の健全化を判断するための「実質公債費比率」や「将来負担比率」、そういう部分を見る限りにおいては、もちろん普通の事務事業の取捨選択は必要ですが、2期目の4年間で力を入れたい10の取り組みに盛り込む必要がないと判断し、盛り込まなかったものであります。

2点目の「産業振興、とりわけ育てる漁業の今後についてどう捉えているのか、その課題は。」についてお答えします。

農業については、高齢化の進行による個人農業者の減少が見込まれ、耕作できなくなる農地をどのようにして農事組合法人や大規模農業者にバトンタッチしていくのか、また、商工・サービス・建設業については、従業員をどのように確保していくかや、後継者確保難による「廃業」が見込まれる中、第三者も含めた事業承継をどうしていくかが大きな問題であると考えています。

漁業については、漁業者の高齢化や新規就業者の不足、海況変化による極度の不漁など、八峰町の漁業そのものが危険水域に近づいていると認識しています。

ご質問の「つくり育てる漁業」については、こうした漁業の厳しい状況を切り開いていく原動力になる取り組みであり、海が荒れて沖に出られない時でも、また、高齢者にとっても安心して働ける漁業であります。町内の漁港を活用しながら、昨年から取り組んでいるサーモン養殖をはじめ、ギバサ、アワビ、イワガキ、ナマコなどの磯根資源の増養殖に努めていけば、ハタハタが産卵しやすい藻場づくりにも繋がると思います。

今後については、年間を通じて一定の安定的な漁業収入が得られるような「つくり育てる漁業」をどのように進めていくのか、また、ボーナスともいえるハタハタが毎年八峰町の磯に押し寄せてくれるようにするにはどうするばいいのかなどが大きな課題と考えています。

3点目の「旧八森小学校の今後の取り扱い」についてお答えします。

平成24年4月、アワビの陸上養殖事業の生産拠点として株式会社日本白神水産と無償貸付契約を締結しましたが、令和元年5月に事業停止となり、令和元年11月に裁判所か

ら、破産者の財産で破産手続きの費用を支弁するのに不足が生ずる恐れがあるとして、債権の届け出及び債権の調査に期間を定めずに、法人の破産手続きを開始するという通知がありました。

破産手続きが終結するまでの間、校舎内に残された物品は破産管財人の管理下に置かれ、令和2年6月及び令和3年2月に残された物品の一部の売り払いが行われました。

その後1年以上、物品処分の動きが見られなくなったことから、令和4年9月2日に破産管財人に進捗を確認したところ、令和4年2月15日に、破産手続きが同日集結した旨の文書が裁判所から破産管財人に届いていることを確認いたしました。

現在の旧八森小学校は、アワビの陸上養殖施設が全て撤去され、普通の空き校舎になっています。事業停止から現在まで3年以上が経過し、特に体育館の老朽化が進んでいることや、株式会社日本白神水産が繰り返し校舎内の改造を実施しているため、校舎を活用するには大規模な補修が必要な状態であり、利活用は困難であると考えています。

以上のことから、町では、旧八森小学校については、令和3年6月に改定した「八峰町公共施設等総合管理計画」において、令和5年度を目標に校舎と体育館を除却することとしており、現在その財源と施行時期を検討しているところであります。

なお、「法的に何ができるか」については、会社と社長が破産しており、原形復旧の履行義務は果たせないものと考えています。

4点目の「土地生産性を高めるための米依存農業からの脱却」についてお答えします。令和4年度の本町水田面積は約1,809haで、そのうち主食用米の作付面積が979haと約54%を占めており、米への依存度が高いことがうかがえます。

このため、農業経営の複合化を促進する「園芸メガ団地整備事業」において、国や県の補助事業を活用しながら、町の主要農産物であるネギ、キャベツ、菌床しいたけの生産拡大に取り組む生産者に対し、事業者負担を町とJA秋田やまもとで負担するという八峰町独自の手厚い支援制度を構築し、生産者の生産基盤の強化を後押しいたしました。

また、多様な担い手の育成等後継者確保対策として「農業次世代人材投資事業」や「農業研修支援事業」に取り組み、地域の中心経営体として地元に着する若い就農者の確保に努めてきたほか、「八峰町農業再生協議会」においても、国から配分される交付金をソバや野菜、生薬等作物ごとにとり組方針や交付単価を設定し、栽培農家へ交付するなど、主食用米からの転換を図っているところであります。

町としては、今後とも、国からの交付金を活用しながら八峰町の広くて平らな土地を

フル活用し、米以外の高収益作物への誘導に力を入れてまいります。

5点目の「これまでの人口減少対策の評価、成果は」についてお答えします。

人口減少対策については、町の最上位計画である「第2次総合振興計画」と連動した「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「仕事づくりのための産業振興」、「定住・移住対策」、「少子化対策」、「人口減少社会への対応」の4本の柱を掲げ、様々な事業に取り組んでいるところであります。

今後における人口減少の主たる要因は、これまでのような「社会減」ではなく「自然減」であり、とりわけ「自然減」の死亡者数の増が大きな要因であり、人口減少そのものは避けられない状況にあります。

これまでの評価と成果についてのご質問ですが、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの柱ごとに数値目標を設定しており、まだ目標年度の途中ではありますが、いずれも目標達成は厳しい状況にあります。

6点目の「洋上風力発電事業における景観への配慮」についてお答えします。

私の公約（討議資料）においては、1期目も2期目においても、「2つの県立自然公園がある八峰町の美しい景観に配慮することを基本に、強い風を活用した風力発電等再生可能エネルギーの導入を進めます。」と記載しています。意味するところは、2つの県立自然公園がある「八森地域」への風車の設置は反対ですが、「峰浜地域」については、健康、漁業等に影響を与えなければ導入を進めたいという考え方であり、「鹿の浦」から南西方向については「峰浜地域」であり、「鹿の浦」から南西方向に対する私の考えも、菊地議員とは意見が異なりますが、「鹿の浦」から5 km以上離れたところに風車が設置されたとしても、その風景に特に違和感を感じるものではないと思っています。

2問目の「職員の発想力を高めるための機会の創出」についてお答えします。

民間には、現場を良く知っていて、どうすればいいかのアイデアや提言ができるという良いところがあり、役場職員には民間の方々ほど現場の現状や課題に詳しくないものの、民間のアイデアや提言が予算化できるかどうかを判断することや、予算化に向けて民間からのアイデアや提案をそれように事業構築できるという良いところがあります。

町政運営の羅針盤である「第2次八峰町総合振興計画」や、それと連動した「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する際に、策定委員として民間の方々を委嘱してご意見を伺っているのもそのためであります。

これまでのように役場職員が中心となって、八峰町の産業や暮らしを良くするための事業構築と予算提案するという取り組みについては、その結果、現在のような大変厳しい状況の八峰町になったものであり、P D C Aサイクルで冷静に評価すれば、これまでの取り組みを変えていく必要があると考えます。

民間の方々から様々な分野においてアイデアや提言をいただき、それを役場職員が予算化できるかどうかを判断し、予算化できる場合にはアイデア等を提供した民間の方々と協議しながら予算化に向けた事業構築をする、こうしてできた予算案こそが今までにない予算案であり、効果も期待できると考えます。

現在、農業分野においては、「J A秋田やまもと」と「J A秋田やまもと青年部」の方々と定期的に意見交換する場を設けておりますが、商工会については役員の皆さんとは意見交換する場があるものの、「青年部」の皆さんとは意見交換する場がありませんし、漁業協同組合の皆さんとも同様であります。今後、それぞれを担当する役場職員も同席しながら様々な問題について意見交換できるような場を実現していく必要があると考えています。

したがって、議員ご提案の「オール役場職員での政策立案、提言等の場、機会を設けること」については、必要ないものと考えております。

なお、役場職員だけで対応できる、例えば「巡回バス」の事業構築のたたき台を作るような庁内横断的なプロジェクトチームについては、必要に応じて設置をしてまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、再質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） では質問をいたします。

今回の令和3年度の決算ということで監査報告を拝見いたしました。財政分析を見ますと、大きな指摘等々はないように思われますけれども、実質公債費比率は1桁台ということ、私の記憶では旧八森当時から1桁というそういう記憶はないわけですし、大変驚いているわけでありましてけれども、現在非常に起債しやすい状態ではないのかな、このように思ったりもしております。しかし、先ほど町長言われたように、この令和8年度からのごみ処理場の負担金発生、あるいはその後の運営費、八峰分は7億7,000万円ほどの建設費負担と、こう聞いております。その他、道の駅の関連大型事業含めまして大変懸念をされると、こう思っております。

財調が一時増えたからといって一喜一憂はしておられません。今回の補正予算でも財

調から4,600万円ほど繰り入れしておりますし、トータルで6億7,000万円ほどもう取り崩しているんですね。こういうことから今年度末の残高がどうなっているか心配されるわけですが、一層進む人口減少や、その点を考えた時に厳しくなるのは目に見えているわけでありまして、今一度この点をですね答弁いただければなど、このように思います。財政の今後の方向性はこれでいいのかどうか、その点をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員も十分ご承知だと思うんですけど、予算編成時において財調を私の時代になってから5億円とか5億6,000万円とかそういうレベルで、毎年5億円以上の部分で20億円の財調を崩しながら予算編成しておりますが、大切なのは決算時にどのくらい戻したかっていう部分で、トータルとしてどのくらいなってるかという部分が非常に大切なことだというふうに思ってます。

私自身、この討議資料作った際は、令和2年度の決算状況、そういう部分を見ながら、今議員おっしゃったような監査委員の監査報告も検討しながら作った部分で、4年間の中でこの部分の財政改革を、抜本的な財政改革をする必要は今のところない。それから、今、まあ私の方の部分では、広域組合のごみ処理場の負担金は約7億円だと理解してますが、それがそのまま負担金としていくんじゃなくて、交付税算入なる起債が充当されますので、その額の半分ぐらいっていう形のそういう負担の額でありますので、そういう部分を総合的に判断して、さらにはまたコロナでほとんどの事業がやられてない。結果として、私が町長就任した時にあった実額の財調部分が令和3年度の財調が増えてるんです。今現在の八峰町の財政状況というのは非常にいい状況でありますので、そういう部分はそういう部分として受け止めながら、今議員がおっしゃったように将来にわたっていく部分については、人口減少のスピードがどのくらいのスピードかによって交付税がどのくらいのスピードで減っていくのか、そういう部分については非常に大きな危機感を持っております。ただし、4年間で抜本的な財政改革をしなきゃいけないほどではないということで盛り込まなかったことをご理解願います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 私は、この財政の現状をですね町長がどう認識しているかということでの質問でして、ああしろこうしろと私が危機感を持って話しているわけではないんです。ただ、これからの今言われた人口減少に伴う様々な国からの支援が減らされていくという点、そこは同じように心配することでありまして、今後ですね財政運営に関

しましては慎重にやはり計画を持ってやっていただきたい、これをお願いしておきます。

それから、産業振興の点ですね、つくり育てる漁業に関してでありますけれども、様々な養殖事業、今まで旧八森当時からやってまいりました。なかなかうまくいかない。結果的にはそういう状況がほとんどであります。そういう中で、副町長の行政報告の中でもウニが今回のこの災害によって全滅したと、養殖がですね、いけすの養殖ですが、そういうことからしても、いつ何があるか分からない、そういう状況で大変厳しい、そういう養殖だと思うんです。

今回、静穏域の離岸堤700mほど延伸されるということ、これ令和6年から着工されるように決まったようであります。この事業につきましては、今まで様々な議論を呼び起こしてまいりました。しかし、決まった以上はですね、完成後、この事業展開をどう図っていくか。正にできたものをふさわしい使い方、恥ずかしくない使い方を取り入れて邁進して向かっていかなきゃいけない、そこが非常に重要視されるところであります。当然のことなんです。というのは、今、サーモンの問題でもそれこそ幼魚を買ってきてそれを成魚にして販売していくというような、正に理に合わないそういう養殖方法であれば、これは当然将来について採算のとれないものになっていくわけでありまして、その点をですねどう思いを持って静穏域対応、使い方やっていくのか、改めてもう一度お願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） サーモン養殖、私、大成功と言った覚えはないんです。技術的に見た場合、非常に、まあ買っていただける仕組みを作ってるので、商売で一番難しいのは、何ぼいいもの作っても買ってくれるところがなければ駄目なんです。けれども、秋田県で初めての養殖サーモンというそういう肩書きが、要するに大手のスーパーの方々に目に止まって、もう全部引き受けるという形の中でうまく売れたんです。けれども、最初700gから800gぐらいのサーモンの子どもたち、全部同じ大きさですよ。それを5カ月ぐらい養殖して、一番ちっちゃいやつが2.2kg、して一番大きいのが5.8kg、一番理想なのが3kg、で、平均が3.8kgなんです。3.8kgの部分については、餌のやり過ぎイコール採算がとれない。一番大きいやつと一番小さいやつがどうしてそれできたかって部分、技術的にはまだまだです。そういう部分に関しては、この後、まあ実際の若い漁業者の方がこういろいろ研究を重ねて直していけば、これは将来可能性があるというふうに思います。

それから、静穏域の話もありましたけども、ここの部分については県事業で、私とすれば県をその気にさせることができたっていう部分は非常に大きく思ってます。それから、今回深浦町で、まあ最初静穏域の部分についてのサーモン養殖の話あった時、私、反対しましたよ。誰が、こういう簡単にできるもんじゃないでしょうと。だけれども、日本サーモンファームという、隣でその部分で成功している会社が全面的に技術的な部分をアドバイスするといってくれた部分で、私もその気になりましたし、その技術の人を県の知事の方に紹介して、そういった時にも知事もその気になりました。これは可能性できるという形で、だけれども今回、深浦の豪雨の関係で稚魚の部分が8割方死んでしまいました。こういう部分のやつもありますから、これは自然災害の部分で何が起こるか分からないんですけど、そこの部分ではリスク分散のための事業が必要だというふうな話は私どももしております。

そういう部分で、そういう形の考え方なんですけど、大切なのは、このサーモンだけじゃなく、それから今ギバサの関係でも若い漁業者頑張ってますけど、様々なつくり育てる漁業のメニューをそれをどうやっていけば漁業者全体の年間を通じた安定的な収入を得ることができるようにできるか。安定的な収入、200万円、300万円の安定した収入を確保できる仕組みができれば、あとはそういう磯根資源の部分をやるとなれば海藻を増やさないといけないから、その海藻を増やす部分についても若手漁業者がギバサの部分で実証試験を繰り返して可能性がもう確信に変わってますので、できると思います。例えばギバサ、4 mから5 mぐらい長くなります。でも光が届くのは3 mぐらいです。昔の海を知ってる人は分かるんですけど、海面を出てから横に流れるんです。だから船が動けないぐらいの海藻なるんです。だからそういう部分を目指しながら安定した収入を得られて、そしてそういう海藻を増やせばハタハタも来るはずだという形の部分であれば、八峰町の漁業や漁村の活性化に繋がっていくと、そういう考え方でいます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 町長が今いろいろ述べられましたけれども、本当に絵に描いた餅にならなければいいなと思ってます。理想的なんですよ、町長の言われることね。そのとおりです。じゃあ、その4 m、3 mの海藻が日が当たらない、その海域にサーモンを養殖する。まあいかだ形式でね。日の当たり悪くなる。当然誰が考えてもそうですよ。いろんな課題・問題がそこに出てくると思うんです。まあ非常にスタートする前で机上

ではいろいろ述べることでできますけれども、やはり非常にこれ難しい問題で、全てに特化した考え方、あれもこれも何もというそういう言い方されてもですね、正に信じがたい。やはりあまりですね何でもかんでも手を広げないで、まずはできること、それをやるようにですね私はお願いをしておきたい。答弁は結構です。

それからですね白神水産の建物、旧八森小の解体、今伺いました。良かったなど、こう思っております。あそこにはですね、その入り口に「アワビの直売、養殖場を見学」という看板まだあります。あれは何ともしないといけなんでしょう。八峰町のそれこそ101通れば誰もが目にする、そういう状況ですので、それを何とか手をかけていただきたいのとですね、アワビの養殖ということは、アワビに関して少しまあ質問要旨ないんですが伺います。

商工会でアワビの里づくり祭り行ってきました。今年16回、17回ですか、なりましたけれども、このそもそものアワビの資源の回復と、それと回復するために放流をする。それから、アワビのブランド化をもって交流人口を増やす、活性化する等々、そのような目的を持ってやられたと聞いております。そしてイベントをやってきたわけですが、今回のようにですね高値のアワビ、飲食店もなかなか手をつけられない。今まで、この白神水産があったことでそれを、いくら養殖事業とはいえ、そのアワビを使った飲食店提供ができたわけですね。それがなくなったということで、やはりアワビというその町、アワビの里というその認識がね非常にやはり我々事業者としては薄くなってるんですよ。だから町外から来た人がですね、その点を指摘する。アワビ食われねがったかと、そういう話をするんでね、そのアワビの里というこのフレーズに町長はどう認識されますか、今の八峰町の現状として。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私は、陸上アワビの養殖が始まったからアワビの里という言葉が生まれたとは思ってないので、実際にアワビの部分については、稚貝を多くたくさん放流してやることによって生き延びる率も、生き延びる稚貝が増えるので、それとイベント的に会場の隣の海に投げますけど、あれ自体は誰もいなければすぐクロダイとかそれに食われてしまいます。だから食われないようにするためにダイバーが用意してやってくれてるので、これは現実的に町外の人方がアワビの里という部分に関して八峰町を見てくれていますので、そこの部分に関しては私は何も取り下げる必要がなく、まずはその稚貝放流とかそういう部中に力を入れながら八峰町の海にそのアワビが多く生

息できる環境を進めていけばいいかなというふうに思います。

事業者の立場からすればそれは当然です。なぜ陸上養殖のアワビが鱒ヶ沢とか深浦の大手、観光施設の部分で重宝されるかという、大きさが同じだからですよ。隣のアワビと隣のアワビの大きさが違えばけんかになってしまいますから、それは天然物ではなかなか数、大きさ揃えませんので、陸上アワビの部分についてのメリットはあったんですが、それと陸上でアワビを養殖できる、そこの部分の技術にも確かなものがあったと思います。まあ経営はなかなか難しい問題で、それだけでうまくいきませんが、そういう部分で天然のアワビの部分に関して事業者の人方が使えなくなってるのは非常に残念なことでありますけれども、その部分については同じ大きさのものがなかなか手に入らないからそういう部分でありますけど、私とすればアワビの里の部分について、アワビの里づくり祭り自体ももう既に町内の人方はなかなか来てくれ、どうしてか分かんないですけど、町外の人方からは、秋田あたりへ行けば必ずアワビの里づくり祭りの話されますので、そういう部分では八峰町を代表するイベントの一つになってきてるなって、その部分の知名度は生かしていかなきゃいけないなっていう形では思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） アワビのね、いかにその供給できるかというそういう部分がね、まあ買う気になれば高額なものでも買えるでしょう。今回のように漁業者に対すれば高収入になったと思うんです、高いからね。ところがやはり一般の飲食店はなかなか使えないという状況。だからそれを調達するに大変難儀をするという考え方からすれば、なかなかなじみにくいという点が私は持っているんですよ。ですからね、別にその取り下げろというわけではないんですよ。どう認識されてますかということは何だったんで、別にそこまで否定した話をしなくてもいいんです、これ。

アワビに関してはここで、次にまいりたいと思います。

人口減少でありますけれども、出生率含め人口がやはり維持、あるいは減少率が非常に抑えられてている町村見た時に、やってる事業というのは結構八峰町もそれなりの事業やってるんですよ。先ほど町長言われた総合戦略の中を見てもですね、非常に細かい様々な事業をやってきました。やっていこうとしています、また。だからそれを見た時にね、同じような一定のこのラインでもってやってるんだけど、八峰町なかなかそれが数字として維持できない。ここに差が生ずる。じゃあ、この差の部分が何だろうかということなんですよ。だからそういう部分をね私ども視察もしたいなと思って考えると

こがそこにあるんですが、そういう認識でですね、人口減少にやはり課題というのはそこにあると思ってるんで、町長先ほどいろいろ述べましたけれども、この部分どうにもならないと言いながらも、その部分をやはり徹底して追求していかないと駄目だと思います。これ大きな2番のところでもうちょっと触れたいんですが、その部分をどうですか、もう一つお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 全く同感でありまして、私自身は何とか年間の出生者数を20人以上は守り続けたいなという思いは常に思っておりました。で、出生死亡の届け出が来ますと、必ず私のところまで決裁が来ます。その都度、何月にどの集落、自治会で生まれたかっていう部分を、八森地域、峰浜地域ごとに私、自分で集計を取ってきました。したら残念ながら、令和3年度部分については20人を切ってしまいました。20人を切ってしまうって何意味するかというと、結局、天下の八森、3つの小学校統合した八森小学校と、本当に3つの小学校統合した峰浜小学校が1桁なるってことですよ。もう五、六年後に。だからそういう部分は避けたいなというふうな形で思っています。

そのために必要なのは、もう議員と全く同感なんですが、今まで例えば子育て世帯への経済的負担、これものすごいお金使って何十年もやってきてます、秋田県一番早かったんで。で、その部分の担当もしてきたし、でも何でそこの部分でその効果が上がらないのか。その部分は、やっぱり検証していかなきゃ駄目なんです。何で上がらないか。要するに不足している要素があるんです。で、そこの部分の不足してる要素は何かっていう部分については、やっぱり今までやってきてない部分。結婚は個人のプライバシーに関係するっていうことでやってないから出会いの場をどうやって作っていくかとか、今までにやってないこと、そういう部分を加えていく。そういう部分が大切なことだというふうに思います。全く同じような事業を繰り返して同じようにやっていけば結果も同じようになるとしますので、検証しながら足りない部分は何か、で、そういう部分を付加していかなければ新しい展開はできないものというふうに認識してます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 洋上風力についてお伺いいたします。

先ほど申しましたが、今回3回目の景観に対する質問になります。なぜこれほど私がこだわるか。毎日のようにあそこを通る方、自分含めてやはり思うんですね、鹿の浦に休憩すれば。全て八峰町の県立自然公園の方向だけ見てるんでない。南西方向、南方向

見るんですよ。曇り空であればそんなに思わないでこう見てるんだけども、特に快晴の時、八峰町の沿岸、能代、それから男鹿半島まで、かなり鮮明に映るんです。これがあそこから見る景観なんです。これが町長が5 kmと言いますけれども、5 km測ってみれば目名潟の次の水沢のあそこくらいまで行きますよ。あその沖合にね45基なり、大型なれば少なくなるんでしょうが、そういう風車が建設されるということを想像した時に「えっ」と思うのは大概の人じゃないですか。町長は、国が進める、県が進める、それから産業界も一生懸命なっている、そういうことを思えばですね、一国の長としてもそうそう軽々に私は反対なかなかできないと思うんです。本心でひとつ語っていただけませんか。私は、実はということはないんですかね。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 実はっていうことはありません。これは1期目の16回の定例会の中で、毎回、風力発電の質問が出ました。その風力発電の意見交換しているうちに、私は風力発電に質問が来れば、これまで菊地議員にこう自分のミスを指摘されてからの話なんですけど、全て風力発電でやりとりする部分を全部頭に入れて参加してきました。ただ16回目の時は、膨大な部分を入れなきゃいけないので大変でしたけれども、その部分で私なりに持論ができました。これは、まあ最初からもう、先ほど申し上げましたように八森地域に建設するのは賛成なんだけど、峰浜地域の部分についてはもう造ってもいい、そうしなければこの討議資料には書けないわけですから、初めからそういう部分はありましたので、あとその部分に、まあ菊地議員はそのように絶対この風景は守らなきゃいけないって考え方でしょうけど、私の場合はそれと環境保護と開発の部分とその部分のバランスを考えていけば、やっぱり峰浜地域の部分についてはやってもいいかなと、そういう部分は本音であります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 認識の違いですから、これもうどうしようもないんです。ですからもうこれ以上は、私4回目は質問しません。

分かりました。ただ、この風力自体もうここまで来れば、秋田県、特にいろんな陸上も含めて進んでいくようでありまして、洋上に関しましては特に漁業者の反対が大きくならなかったことでこれが現実味をしてきたと、そういうことだろうと認識をしております。

これで1番の方は終わります。2番の方いいでしょうか、続けて。

- 議長（皆川鉄也君） 2問目の質問ございませんか。
- 6番（菊地 薫君） はい、2番、2つ目の質問です。
- 議長（皆川鉄也君） 6番菊地 薫君。
- 6番（菊地 薫君） 先ほど職員の発想力云々って町長が否定されました。私はですね必ずしも、まあこういう質問はしましたけれども、八峰町の職員に有能な人材、管理職含めてたくさんいらっしゃいます。私どもいろんな意味でそれまあ、縷々いろんな場所で見してきました。これからの八峰町、いくら行政の場といっても、これからの八峰町を引っ張っていくのはやはりこれからの職員、若い職員だと思うんですね。その職員が町の、町長がいろんな立場の業界の農業であれ、漁業であれ、それらの分野の代表と様々な意見交換をするようにと言いましたけれども、それをやるのをやはり職員のね、いろんな能力をもってしてやはりそういう場をつくっていく、もちろんトップの意見ももちろんありますが。そういうことに対応していくのがやっぱり職員だと思うんですよ。ですから、例えばいろんな意味で行政に対する研修の場とか、例えば町村会等々でそういう場をつくる、全県を対象にね、そういうことってないですかね。いろんな研修の場。行政の運営っていうかな、事務処理含めて、そういうのはないですか、町村会では。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 職員の研修制度の部分については、県の自治研修所を活用しながら段階ごとに、新規採用職員とか課長補佐になった人とか係長になった人とか、そういう部分が全県の市町村の職員が集まっているいろんなテーマについて自分のレベルアップを図るという部分についてはありますので、そういう部分で職員個人個人のレベルアップを図っていただければなという形の部分の仕組みはできてます。
- で、私の部分は、ここの部分について詳しい内容をしゃべれば、仕事やってくれるのは職員でありますので、職員に気持ち良く仕事やってもらうためにいけば、こういう形をやればなぜ駄目なのかって言われると、ますます詳しくしゃべればしゃべるほど溝が深くなってもいきますのでしゃべりませんが、ただ、自分たちが生きてきた、自分たちが役場職員として仕事をして経験してきた、その部分は全てではないんです。現実的にはもっと住民の立場に寄せた、心を寄せながらやっていくって部分については、もっともっと必要かなって感じに思ってます、私、2期目の部分については討議資料に書かなかったんですけど、次の時代に見据えるためには、職員の意識改革、ここの部分を何とかして実現していかなきゃいけないなって部分で、今回9月から、親にも怒ら

れたことがないような管理職の人方に一つ一つ駄目出しをしながら、その部分をどうすればレベルアップしてできるかって部分を、自分の経験の部分を説明しながら一つ一つリーダーとして伸びていってもらいたいな、そういう部分の意識改革、そういう部分に力を入れていきたいというふうな形では思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 実は、この質問をする際にですね、いろいろ自分なりにこう調べて詳細にと思ったんですが、その際にですね、今回の質問要旨に挙げなかったんですが、ITというね、今、IT産業、それこそ私どものような人間なるとなかなかITというのは踏み込んでいけないんですが、秋田県内に、仙北市、それから東成瀬村、それに関連した事業所を立ち上げたり、いろんな計画を立ち上げております。これネット見ればすぐ分かるんですが、それ見るとなかなか奥深いんですね、なかなか、今で言うDXというデジタルトランスフォーメーションとか言ってますが、なかなか一朝一夕に理解できないんですね。でもそれをちょっとですねネットを見ていただいて少し参考にさせていただきたい。こういうものもあるんだなど。要するにITに強い職員、そういう者を育てること、それは絶対必要だということで、それを先駆けてやろうとしてるのがそれこそ2つの市、村です。これはまあもちろん分かると思いますが、私も資料を集めてみたらね、新聞報道もされてますよ、仙北市では。ですからそういうものをですね今一度また勉強して、今後の八峰町の未来のために必要な部分を判断していただきたい、このように思いまして終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで6番議員の一般質問を終了します。

暫時休憩いたします。1時56分より再開いたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 1時56分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 会議を再開します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。最後の一般質問ですので、どうぞ皆さん最後までよろしく願いいたします。

町内コロナ感染者はどのくらいで、あ、まずですね、はじめにコロナ感染者への情報について考えを伺います。

町内でコロナ感染者はどのくらいで、濃厚接触者はどのくらいであったのか見当はつきませんが、知人何人かが大変だったという状況を聞くと、かなりの人数だったのではないのでしょうか。町では、コロナ感染が疑われる人たちから相談があったのでしょうか。あったらどのように対応したのでしょうか。ホームページには、「町民のみなさまへ～新型コロナウイルスに感染した肺炎について～」と題して令和2年19日更新、内容は「令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を皮切りに、新型コロナウイルス関連肺炎が国内外で発生しています。」という文章です。あとは注意事項、それから連絡先が少し書いてあるだけです。大変不十分なものですが、これさえも目にすることができない高齢者もいます。高齢者世帯または一人暮らしにどのように、かかったかなと思った時の情報を伝えていくのでしょうか。

能代保健所管内の発表は、8月9日141人、8月16日102人、8月19日124人、8月23日111人と100人台が4日ありました。10歳未満、10歳以上の数を見るたびに家族の濃厚接触者が発生し、外出困難家庭が続出していると思われまます。まず困ったのは食料や生活用品が手に入らない、町内で困っている家庭があるから、これからも発生する恐れがあるのに対しての適切なアドバイスを町独自でお知らせ版に情報を流すべきではなかったのでしょうか。町は広報で、家庭で濃厚接触者が出た場合、申し出たらキットを送る。また、食料支援を斡旋する。また、独自にフードバンクを設立するなど寄り添った体制が考えられなかったのかと思います。若い世代だったら生理用品は大丈夫か、乳児・高齢者がいる家庭だったら紙おむつとか必需品の調達困難などの呼びかけの方法があると思います。例えば熱が出て役場に電話して発熱外来を聞いても、繋がりません。以前かかった人のあるうわさを聞いて尋ね合うということが多かったのではないのでしょうか。車で行動できる人は、熱が出てかかったかもしれない時点でかかりつけ病院から指示があり、感染者と認定されますが、かかりつけ病院のない若い人はどこへ連絡すべきか迷ってしまいます。家族の濃厚接触者で車の運転できない人たちは、外へ出ることができません。感染者は10日間、濃厚接触者は5日間、その後、発熱しても病院に行けず、濃厚接触の恐れを感じながらも誰かが病院に連れて行って陽性になってしまう、そしてそこから10日間自宅待機になるという、こういうふうな状態ではなかったかと思います。

今後またこのようなウイルスが発生するかもしれません。新型感染もまだまだ時々県の段階で100人近い発表があります。油断ができません。インターネットでは県の情報が得られますが、高齢者でネット配信やスマホを持っていない人たちは情報が伝わりま

せん。せめて県の情報チラシを全世帯に配り、町独自の取り組みも入れて流してほしいと思いましたが、このコロナピーク時だったことを思い、当時の対策についていかがお考えでしょうか。

次に伺います。デジタル化難民について伺います。

高齢化社会が進む中で、80代後半から90代の方々が元気に生活している場面をよく見かけます。この方々が急速に進むデジタル化に対応できないと取り残される恐れがあります。先ほどの質問にもありましたが、緊急事態の場合、コロナ感染急増の注意事項の伝達はより詳しく分かりやすく大きな字で配布されなければなりません。かかったかなと症状が出る前のPCR検査は、スマホ、パソコンのみでの対応となって能代市役所の駐車場で検査を受けなければなりません。また、今度行われる予定のデマンド型有償運送も、マイナンバーカードを持っている人と持たない人の料金の差が生じています。免許返納して運転できない高齢者が利用するのに、マイナンバーカードを進んで申請するのでしょうか。生活する上でなくても不自由のない人に強制することはできません。任意の事業です。デジタル化で恩恵を受ける人、受けない人の差が生じないようにしなければなりません。町は分かりやすい情報をチラシに流すこと、日常的に必要なになります。今はいろんなものにQRコードがついて、どうぞ見てくださいのメッセージが多くなりました。高齢者人口5割近くあり、その中の半分がデジタル化に繋がってないと思います。高齢者世帯、一人暮らしの方々に今後どのようにこの差別のない情報を流していくために考えていることがあったらお聞かせください。

次に、ハタハタ館は原点に立ってについて質問いたします。

ハタハタ館については、条例で第1条、観光振興と住民の交流、健康、福祉の増進に資するため、ハタハタ館を設置するとあります。観光振興については、ハタハタ館を中心拠点にして町の振興を図るのが目的だと思います。観光目的で訪れた観光お客さんは、観光サイト「じゃらん」の評価では星4.3で、中には星5の評価も多いものの、3、4の評価もあり、ハタハタ館の評価はまあまあですけれども、立地条件として白神山地の麓であること、そして岩館八森県立公園であること、またその先の深浦、平館っていうのかな、までの津軽特定公園になっていることを考えると、期待してハタハタ館を訪れた人たち、こういうことを期待してハタハタ館を訪れるのではないのでしょうか。この立地条件から見て、星5の評価が求められると思います。星評価3もありますけれども、これをシビアに受け止めていただきたいと思います。

観光は時代の流れに左右され、観光客を満足させるために多額の設備投資が求められます。次々と施設改良しても人が来なくなると莫大な損失を抱えてしまいます。第三セクターとしての町の打撃は大変なものになります。この点、住民の交流、健康、福祉増進に資する温泉施設として恒常的に町民の入湯を進めることが大事ではないでしょうか。

第3条、ハタハタ館を使用する者は、ハタハタ館への直接の申し出により許可を受けることができる。ただし、交流広場、中広間、または休憩室を独占的に使用する団体は、あらかじめ町長の許可を得なければならないとしています。広間は町外や町民の個人的な休憩場所として今までどおりでいいと思いますけれども、高齢者がより生活を豊かにして健康寿命を伸ばすには、専用の休憩室が必要ではないでしょうか。そのような声が多く聞かれます。トレーニングルームが一番いいという社協のデイサービスの利用者の話もあります。また、かねてから話している売店の半分を休憩室にして、食堂ぶりこからの食糧調達または出前など頼むことが、こういう場所があったらいいなという声もたくさん聞かれます。これら的高齢者専用休憩所は、各団体に湯っこランドのようにローテーションを組んで利用してもらうなども考えられるのではないのでしょうか。町民の中には、何年も温泉に行っていない、こういう声もたくさんありました。町内割引をほかでもやっているのにという声もあります。とにかく人を呼んで活気あるハタハタ館にし、家に客が来たらまずハタハタ館さ行くべしとなるような、町民に愛されるハタハタ館になってほしいというのが町民の思いだと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

以上について考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「コロナ感染者救援の情報」についてお答えします。

1点目の「熱が出たが、かかりつけ病院がない。公共交通機関は利用できない」についてであります。既に発熱、自覚症状が確認されている状況ですので、公共交通機関の利用を控え、速やかにあきた新型コロナ受診相談センターまたは能代保健所へ電話で相談し、現在の症状や直近の行動履歴等感染の疑いに関する情報を電話で報告して判断を仰ぐこととなり、状況によっては検査キットが県から配布され自主検査を行うなどの指示が出されることになっております。

症状が重篤な場合は、その他の疾患同様、命を守ることが最優先となりますので、高

熱の発生を伴う新型コロナであることを疑い、救急車を要請することが適切と考えます。

かかりつけ病院がない場合は、24時間対応の「あきた新型コロナ受診相談センター」にお問い合わせ願います。

2点目の「家族全員が濃厚接触者で身動きができない。」につきましては、濃厚接触者に該当すると判断された場合は保健所の指示に従い生活することになりますが、感染している可能性もありますので、十分な感染防止対策をして過ごしていただくことが重要となります。濃厚接触者については、ご自身の家族構成や勤務先など様々な対応が必要となりますので、ある程度の期間、経過観察をお願いいたします。

3点目の「生活物資支援のためにフードバンクの設置を考えないか。」についてですが、自宅療養中は外出することができないので、県から、一度だけですが、主食や米を含むレトルト食品、インスタント食品や缶詰、菓子類などの食品が5日から7日分宅配されることになっていますので、生活物資支援のためのフードバンクは設置する必要がないものと考えます。

4点目の「高齢者世帯または一人暮らし世帯がコロナに感染したら町はどのように支援するのか」については、感染者は高齢者世帯や一人暮らし世帯に関わらず、他の感染者と同じように、その症状の程度により「入院」、「宿泊療養」、「自宅療養」に区分され、療養していただくことになっています。

次に、「町のホームページは、コロナ関連の記載が2月から更新されていない。」についてお答えします。

町のホームページのトップ画面のトピックスでもご案内しておりますが、ご指摘の令和4年2月頃から正常に閲覧できない状態が続いていましたが、現在は復旧しております。

また、町の相談窓口については福祉保健課で対応しております。

2問目の「デジタル難民に対する支援を」のご質問にお答えします。

1点目の「デマンド型有償運送はマイナンバーカードを持っている人が優遇される。」のご指摘につきましては、国は、マイナンバー制度を「行政を効率化し国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」であるとして、令和5年3月末までに全国民に普及させることを目標に取り組んでいます。

町もこの方針を受け、国庫補助金を活用しながら普及促進を図っていますが、令和4年7月末の交付枚数率は、全国が45.9%、秋田県が43.0%であるのに対し、八峰町は全

縣市町村で最下位の27.8%にとどまっております。

国が平成30年に行った世論調査でマイナンバーカードを取得しない理由を尋ねたところ、58%の国民が「必要性を感じない」と回答しております。八峰町においても同様の理由でカード取得を控えている方々が多数いるものと考え、「カード取得の具体的メリット」を作るため、デマンド型有償運送事業においてマイナンバーカードによる料金割引制度を考案したものです。

なお、デマンド型有償運送事業については、カードを持っていなくても利用できますのでご理解をお願いいたします。

2点目の「無症状者のPCR検査はスマホかパソコン対応になっている。」についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立を図るため、無症状者のうち、飲食、イベント、旅行、帰省等の経済社会活動を行うに当たり検査が必要な方や、感染拡大期に感染不安を感じる方が受けるPCR等検査を無料化しています。

能代市内には、市が指定した能代市役所駐車場内にある検査所のほか、医療機関1カ所、薬局9カ所、合わせて11カ所の無料検査所があります。

このうち、能代市指定検査所はネット予約のみとなっておりますが、医療機関と薬局は電話予約を受け付けております。

ただいま申し上げましたとおり、行政のデジタル化が進展する中で様々な手続きがパソコンやスマホから可能になってきていますが、電話や窓口での対応も並行して行っており、「デジタル化に対応できない町民が取り残される」ようなことはないものと考えております。

3問目の「ハタハタ館は原点に立って」のご質問にお答えします。

1点目の「町の観光資源を引き出すとともにハタハタ館を利活用してしてもらう」につきましては、令和3年度のハタハタ館の宿泊者数は5,677人で、そのほとんどが町外からの観光客となっており、その観光客がハタハタ館以外で使用する金額は決して少ないものではなく、ハタハタ館が八峰町の観光産業に与える影響は大きいものがあると考えています。

次に、「旅行予約ウェブサイトの「じゃらん」の人気度を星5にするための経営努力を」についてお答えします。

「じゃらん」の評価は「日帰りプラン」のみの評価となっており、内訳を見ますと、

星5の「満足」が46%、星4の「やや満足」が44%、星3の「普通」が10%、星2の「やや不満」と星1の「不満」という評価はありませんでした。

一般的に評価4.3は高評価であると認識しておりますが、当然評価を上げるための不断の努力は必要ですので、引き続きハタハタの里観光事業株式会社に営業努力を求めてまいります。

2点目の「観光客と町民が快い空間を保つには、時間割（時間帯の送迎）、町民割、高齢者向け休憩所等を考えることが必要ではないか。」についてお答えします。

宿泊客、一般客及び体験センター利用者のクワハウスの共同利用については、宿泊客に一般客も利用していることを説明し、午後9時以降の温泉利用を勧めております。

次に、「時間割」及び「町民割」については、ハタハタ館に確認したところ、お風呂利用のみの送迎は実施していませんが、お風呂と昼食を組み合わせた小グループでの利用については対応しているとのことであります。

また、入浴料の割引サービスは、現在、毎月8日を「八峰の日」、毎月26日を「フロの日」と定めて実施していますが、町民全員への割引については、現在の経営状況を考えれば無理であると伺っております。

高齢者向け休憩所の設置については、休憩所は誰もが休憩できることが基本であり、高齢者のみが利用できる休憩所の設置は困難であると考えます。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目の再質問を行います。

こういうふうコロナになった場合に、町の方で例えば保健所ですよとか、それから発熱外来ですよとか、そういうふうなものをチラシにして流したことがありますか。この情報というのは、なかなか分からないですよ。まず熱が出た場合に、どこどこ、かかりつけ病院とか、それから例えばかかりつけ病院のないところはどうするかという、このように対応してくださいっていうチラシが流れたことがありますか。県の方ではそういうチラシがインターネット見れば入ってます。で、そのインターネットに入ったチラシをどうして町民の方に皆さんに教えてくれないのか。その辺が非常に疑問でありますけど、私、見過ごしてるのかどうか分かりませんが、初期症状の時と、それからピーク時の時、これは情勢がかなりもう違ってます。で、初期症状の対応の人たちにはホテルを用意したり、若い人と一緒に仕事をしてる、親たちはもう家族全員が当然かかりますので、病院を紹介したり、手厚くいろんなことを、弁当が来たりとか、それから

物資が来たりとか、そういったことは手厚く初期の頃は、令和2年、あ、令和でない、今年に入ってから2月頃まではそういう対応があったんですけども、もう100人を超えるようになってからは、フードバンクの説明もありません。だから、かかった人にそういう話、前々から聞いているので、まず頼めよって、家族がなった場合、まず頼め、頼まないと来ないからってということで、保健所とようやく繋がって対応して来るとか。そういうふうなですね人伝えでないで、どうやってこれを知ることかという情報が非常に一般的じゃないんです。誰がどのようにかかっているのかも分からないですけども、いや、やっぱり近くにかかって非常に困って、その家庭はもうデジタルじゃないです。もうスマホもない。携帯もない。で、その家庭がなった場合、そういう状態の場合どこに電話してどうすればいいのか。ほとんどの人たちは、かかった人たちの経験を聞いて、確か弁当来るはずだよとか、それから何か来るはずだよとか、それは本当に初期の状態であって、町で何してらっだ、町で何もやってけねったがっていうそういうことを私の方に来ますので、まず一応ですね、長くなりましたけれども、町の方でこういう具体的な情報を流したことが、チラシ流したことがありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） チラシの部分については、全戸配布の部分でやってますけど、その辺の部分については福祉保健課長から答えてもらいます。

それから、県の方でもいわゆる大きな新聞、新聞一面を使って、どうすればいいか。これは新型コロナができた時に混乱しないように、国、県、市町村、医師会が協力しながら、熱が出た場合はどうする、それから感染した時、陽性になった時どうする、濃厚接触になった時どうする、全てやり方自体はマニュアル化されています。何かあったら24時間対応のコロナ受診相談センターに相談してもらえれば、その部分でコロナの病気の部分に関しては専門の看護師が出てきますので、その部分で対応できることになってますから、まあこの部分に関しては町が入る隙間がありません。町が入る部分については相談の部分で、直った後に生活が、収入がなくなって困ったとか、そういう部分に関しては町が相談に入りますけど、通常の病状に対してはもう枠組みが決まっているという形を私の方から申し述べます。

受診センター、チラシ部分については、課長の方から答えてもらいます。

○議長（皆川鉄也君） 石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

実際にチラシの方は、特別にチラシというので変わった時点、それぞれ国、県が示す状況が変わった時点でお示ししておりますし、コロナワクチンの接種については毎回のように出させていただいております。このたびの9月の最新版でも、秋田県初のB A. 5対策強化宣言発令中ということで、全世帯に最新のチラシをお知らせさせていただいております。

回答は以上です。

- 議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。
- 8番（見上政子さん） 本当に町が、町民が今一番困ってる状況の時に、その町民に最も知りたい情報が入ってこない。で、まあ最近、この大きい新聞が、これは新聞広告として出ました。広告として。で、私が一般質問して県からの情報とか流すべきでないかって言ったら、二、三日前の広報にこの4分の1の大きさです。もうコロナも終わりか、まあかかっている人は大変でしょうけども、非常に小さい字で見にくいものが二、三日前にお知らせ版に入っていました。やはりですね、県のインターネットのあれも見ても、これはまあ最大限に大きい広告ですので、新聞取ってる人しか見れません。何かマイナーのことばかり言って申し訳ないんですけども、新聞を読んでない世帯もかなりいるんです。北羽、魁取ってない世帯の人たち。こういう人たちには、この情報が入らないということです。で、ここの中に24時間対応018-866-7050、これはいくら電話しても出ません。ほとんど出ません。何回も電話しました。もうかかっている人も何回も電話しました。で、出ません、ほとんど。それで県の、町の方ではホームページにですね、本当に殺風景なホームページなんですけれども、県の福祉課、土日の電話番号があります。土日じゃなくて5時以降に熱が上がる。金曜日の5時以降に熱が上がる。土曜日に熱が上がる。日曜日に熱が上がる。こういうことになっても24時間対応はほとんど出ません。で、そういうことで本当に大変な思いをしました。で、ようやくいろんな人から情報を聞いて、まず保健所だよってということで日曜日に保健所に電話したらまず繋がって、ようやくそこでコロナのかかりつけ病院に行きなさい、家族がなったら行きなさい、行きなさい、行きなさいの話。行かないと認定されませんので。ところが家族の場合、本人が世帯主がコロナにかかった場合は、家族の人は連れていけません、どう考えても。医者からは、その世帯主がかかっている病院の医者からも、とにかく連れてきなさい。でないと認定されないからということで、そういうふうなことがたまたま私が経験しましたが、そういう方がかなり、まあ若い世帯の人たちはできるでしょうけども、こう

いう世帯もあるんだ。もしこういう世帯の人たちがコロナになって熱が上がったかもしれないという時には、やはりもうちょっと町独自として、こんなにコロナがもう100人台で増えてますし、保育園が閉鎖したりとか学級閉鎖あったりとかいろんなことがありましたので、こういう事態の時にはやはり町独自で、今、大変な時だからこういう時に注意してほしいとか、それからこういう支援がありますよとか、そういうのを具体的に出していくべきだと思います。

フードバンクも、当初は必ず食べ物ありますかって聞かれますけれども、もう100人以上になりますと言いません、全然。で、しつこく食べ物がないからって言わないと来ないんだよっていうことで、そういう状況。それと認定されると、まあ3万円来るっていう、こういうこともコロナの人たちはほとんど分かりません。で、こういうふうな申請して県の方から3万円来るというふうなお知らせとかね、分かりやすいことをやはり町独自で、インターネット調べるんでなくて流すべきです。そして、その都度県から情報が来たら、このようなね新聞取ってない人でないと分からないようなそういう情報でなくて、町独自に出してほしい。これは本当に小さくて見えないですよ。4分の1ですから。だからそういうものをね、やはり寄り添った、で、保育園で閉鎖なった時、若い家族はどうしているのかなということ念頭に置いて、おむつで困ってないのかなとか、それから高齢者の場合は、おじいさんが紙おむつ買いに行けなくて困ってないのかなと、そういうことを是非寄り添ってほしいと思うんです。

そして、福祉保健課の方に電話しました。まあ私のことも含めて、実際知り合いがこうでこうだったんですけども、発熱外来は何番って。もう情報ないですから、何番って聞いて、しばらくしてその電話のかからない電話番号を教えてくださいけれども、その何か相談あった時にはすぐやはり対応できるような福祉課の対応が必要だと思います。もっと寄り添ったね相談に乗ってほしいなと思いますが、福祉課の方に何かそういう相談事とかあったんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

最後にお伺いしました福祉保健課の方にどのような問い合わせがあったかについてですけども、実際に発熱しているんだが、どこにいわゆる問い合わせしたらいいのかということで先ほどの電話番号をご案内したり、あとは、かかりつけ医に紹介したりという

形でございます。実際に件数としては、まあ実際、福祉保健課全体で受けておりますので、全部カウントしているわけではございませんが、私に確認させていただいた件数としては数件程度しかこちらの方には問い合わせございません。併せて、近くの人方、まあ関係者が陽性となったようなうわさを聞いているというような問い合わせもいただきましたけども、現実、町内での感染者につきましてはこちらでも新聞報道等で発表されているものしか確認できませんので、そういった不安がある場合は感染対策の方を十二分にしてくださいというそういった対応をしておりますし、不安があつてPCR検査等必要な場合は、先ほど町長が申し上げたとおりのそれぞれの受診可能などところをご紹介差し上げております。病院も薬局についても電話で対応ですけども、当然かかりつけ医にしている人や実際薬局として使ってる人が優先されますので、そういったことも含めてご案内差し上げております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 本当に非常に大変な事態が八峰町の中に生まれてたんだということを自覚してもらってですね、それに寄り添った対応をしてもらいたいと思います。

みんなでね、そのうちにかかった場合、私も段ボールで一箱届けましたけども、そこに働いてる社長の奥さんも2回ばかり段ボールで届けたりとか、せば何、町で何してけだった、町で何してらったっていう、こう会社の奥さんからの叱咤激励がありまして、私も本当に何とも言えなかったんですけども、是非こういう事態がねもう生じたら、町でもある程度の覚悟を決めて、フードバンク、まあ近くのデパートもありますので、賞味期限ぎりぎりのものを寄附してくださいとかそういうふうにして、ある程度の町独自の事業を、今後何あるか分かりません。こういうことをいい経験にして取り組んでもらいたいと思います。一言答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 新型コロナウイルス感染症の部分につきましては、世界中で初めての感染症でありまして、日本においてももちろん初めてで、これの部分についてどういふ対応すればいいかっていうことは、かなり前からやってきてますので、これは町独自でやれば、まあ守らなきゃいけないのは医療機関でありますから、町からも医療機関へ電話行けば混乱してしまいますから、そういう意味で枠組みが決まっていたというふうな感じに思います。ここの部分は、国、県、市町村、医師会等が協力しながら対応を

決めてきておりますので、現実問題として今のお話のような部分につきましては、国、県、市町村の部分で、この今回の対応の部分を検証していく際に、まあ町の方で意見が申し述べる機会があれば、こういう事例もあったよという話をしていきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 住民の中にはスマホを持ってない、ない高齢者……………

（「すみません。マイクお願いします。」と呼ぶ者あり）

○8番（見上政子さん） はい、すみません。中にはそういう方もいるんだということで、これからのもし、これは災害と同じようなことだと思います。家族全員がもう閉じ込められてしまう、こういう環境に陥ってしまったということもありますので、災害と同じように考えて非常事態に備えてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 次の質問どうぞ。

○8番（見上政子さん） はい。次に、デジタル化についての難民についてお尋ねいたします。

町長は本当に国のまあ推進に一生懸命で、何としても応えなければならないというそういう思いであるでしょうけれども、町民はやはりこのマイナンバーカードを持ってない人と、それから持ってる人の差がもう、料金でもう差がつけられる。これはやっぱり差別ですよ、やっぱりね。必要ない人には必要ないんだから。そういう料金的な差別をつけるということは、これは非常に遺憾だと思います。その人によってカードは、任意ですので必ず持たなくちゃいけないんだよという、ちょっと脅迫めいたところもありますので、これはちょっとやはり考えてもらいたいと思います。

そして、PCR検査しても病院ではいいと言いますがけれども、無料のPCR検査をするにもスマホかパソコンでなければ申し込みできません。医療機関であるってはいいますがけれども、こういう情報もですね本当に自分になってみないと分からないというか、分からないんです。PCR検査どうやったらいいのか、その辺はまあ保健所に聞けばこうこうですよ、市役所に行ってくださいとかって言われますけど、市役所に行ってみたら、あれ、どうやって申し込みましたか、パソコンでやったんだけどもということで、こういうのないと申し込めないんですよっていうふうなことを言われます。で、こういう人たちのためにですね、もうちょっと情報流して、本当にPCR検査でまず安心してこれからどっかに出かけたい人たちのため、またはどっかの仲間たちとお楽しみ会やるにつけても安心してやっぱり検査を受けられるような、そういう情報と対策をやっ

ぱり考えてもらいたいと思います。県だけではなくて、国の方、町独自でもこのようなことを考えないでしょうか。でないと持っている人と持たない人の差別がますます深まっていってしまいますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） デマンド交通の部分に関して、見上さんは逆から見てお話されてますけど、デマンド交通の部分については1回400円、これは一般の決まり事なんですけど、さらにマイナカードを持っていれば、よく申請してくれましたというふうな形でまず100円割り引くっていうふうなそういう考え方ですので、逆から持ってけば、スマホのカードを持っていなければ100円高くなるというふうなそういうものではありませんので、まずその点をご理解いただきたいというふうに思います。

それから、PCR検査の部分については、まあ確かに医療機関で、どこの医療機関でやってるかとか、どこの薬局でやってるかという部分の情報の部分についてはまだまだ工夫する余地があるかと思しますので、その辺は見上議員のご意見も踏まえながら今後対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 先ほどのマイナンバーカードですけれども、これはマイナンバーカードでデマンドを利用した場合ということで、ほかのカードがあるからということ、スマホがあるからとかっていうことではなくて、私はそのことに集中して質問したつもりであります。

で、マイナンバーカードについてもですね、いろんな考え方がありますので、それを利用した時にカードがあるからとかないからとか、国から勧められてるからこれを条件にしてその人たちには100円安くする、こういうふうな考え方、まあまあ町長は考え方は変わらないと思うんですけれども、これはやはり差別的な捉え方として考えるしかありません。

それから、いろんな面でですねスマホとか持てないとQRコード、これもいろんなところについてますよね。それが読み取れない。その人たちのために、まだまだそれだけの人たちだけではないんだっていうことで、こういう情報についてももう少し詳しく流していくとかそういうふうなこう考え方はないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） デジタル化の部分については、国自体がデジタル庁自体を作っ

たという段階で、そういう方向で国を持っていくっていう大きな意思表示をしたものと思ってます。当然国、県、市町村という3層の行政組織のその部分において、国が果たしていく部分については県も同じようについていきますし、市町村も同じようについていかなければいけません。それと、まだ正式に決まってるわけではありませんけど、普及率の低い市町村はデジタル化に使うお金は必要ないということで、県の方にはかなり厳しく交付税で影響行きますよって話をしてるようなんですが、だからこそ副知事が直接来て、一番低いところは何とかせというふうな話来ていますので、いずれ低いところの市町村の交付税が削られる恐れも十分あると思っておりますので、私とすれば、この後、健康保険証、それから後期高齢者の保険証、それから運転免許証部分も全部その部分さ入っていますので、今まで3枚のカードを管理していくよりも1枚のカードを首さぶら下げるとかいろんな方法あると思うんですけど、そういう形でやっていく時代になっていくというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午後 2時44分 休 憩

午後 2時44分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番議員、ほかに質問ございませんか。

○町長（森田新一郎君） 見上さん、遠慮なく質問してください。

（「見上さんの優しさ見せてやれ」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 体調もありますので、あまり力を入れないでお話してもらいたいなと思います。

それですね、町長の考え方は分かります。国からもね、県からももう。ただね、そこでやっぱり漏れる人がいるんだっていうことを、トップとして全てがそういうわけにはいかない。その中に漏れる人がいるんだということを覚えてもらいたいと思います。進んでいかなくちゃいけないという町長の考え方も分かります。だけど、それにもついていけない。今はまだねダイヤルの電話持ってる人がいっぱいいるんですよ、高齢者で。私、何軒も見かけました。で、もうそういう人たちもいるんだ。この八峰町の中で東京都と同じようなそのもののレベルでは物事は考えられないんでないかということをお話

して、この2問目は終わりたいと思います。

あと6分ありますけども、町長答弁が大変でしたらあれです、ハタハタ館のことですけれども、まあね、いろいろあれでしょうけど、町民の要望としてはですね、やはりもっとみんなが利用したい、実際は利用したいんですけども、利用できるようなハタハタ館になっていない。これを利用しやすいように、高齢者も利用しやすいように、町民が利用しやすいようなハタハタ館にしてほしい。これで質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、16日午前10時より開会し、議案審議等を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 2時47分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 4番 芦 崎 達 美

同 署名議員 5番 水 木 壽 保

同 署名議員 6番 菊 地 薫